

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第105号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年5月2日 08時30分ごろ	
発生場所	広島県広島市広島港内旧太田川河口付近 広島港観音マリーナ南防波堤東灯台から真方位078° 1,940m付近 (概位 北緯34° 21.5′ 東経132° 26.1′)	
事故等調査の経過	平成24年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 あさひふじ、192トン	
船舶番号、船舶所有者等	134693、有限会社三久海運	
乗組員等に関する情報	船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、鋼材約400tを積載し、船首約2.20m、船尾約3.40mの喫水で広島港内旧太田川河口付近の着岸予定地（以下「本件岸壁」という。）に向け、同河口付近で本件岸壁のある水路（以下「本件水路」という。）に入ろうとして左転中、船体が左方に圧流され、平成24年5月2日08時30分ごろ船尾船底が本件水路入口の南側に拡張する浅所に接触した。</p> <p>船長は、機関を停止して船体の安全を確認後、着岸して荷役作業を行ったが、機関の振動が大きくなっていることに気付いて会社に連絡し、自力航行して造船所に向かった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約240cm</p>	
その他の事項	<p>本件水路は、北側に岸壁から荷役用クレーンが張り出し、入口の南側に浅所が拡張しているため、船長は、本件水路の入口を航行する際、水深0.9～3.2mの本件水路の中央を航行するようにしていた。</p> <p>船長は、旧太田川河口付近の通航経験が豊富であり、本件水路入口の南側に浅所が拡張していることを知っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、広島港内旧太田川河口付近の本件水路に入ろうとして左転中、船長が川の流れと風の影響を考慮した操船を行わなかったことから、川の流れと風により圧流され、本件水路入口南側の浅所に船尾が乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、広島港内旧太田川河口付近の本件水路に入ろうとして左転中、船長が川の流れと風の影響を考慮した操船を行わなかった	

	<p>め、川の流れと風により圧流され、本件水路入口南側の浅所に船尾が乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、河川から接続する水路に入るために針路を転じる際、川の流れと風の影響の変化を考慮して浅所に接近しないように操船すること。</li></ul>